

平成24年度第2回大分県自立支援協議会 結果概要

平成25年2月22日
県庁舎別館12会議室

1 議題（1）部会等の報告について

平成25年1月31日の第1回相談支援・研修部会及び2月13日の第2回地域自立支援協議会担当者会議の概要を事務局から報告。

（意見等）

- ・来年度の相談支援従事者初任者研修は、受講者の状況等によっては複数回の実施をお願いしたい。（県障害福祉課において来年度検討。）
- ・相談支援従事者現任研修の受講対象者については、国の要綱に則っているものがあるが、より弾力的な運営ができるよう検討してほしい。（県障害福祉課において国と協議しながら検討。）

2 議題（2）今後の取組について

県自立支援協議会のホームページ創設、住居に関する取組について事務局から提案。

（意見等）

- ・ホームページについては創設するよう進めてほしい。
- ・公営住宅に関しては、障がい者優先枠の整備が進んでない地域もある。また、保証人不要の公営住宅の仕組みも必要。
- ・公的保証人制度の導入はある程度の規模が必要（県単位など）。
- ・精神科病院から退院する際、持ち家が壊れていて家に帰れないというケースもある。住宅改修の助成制度も利用できず、費用面で厳しい。

3 議題（3）障害者総合支援法及び障害者優先調達推進法について

平成25年4月から施行される上記法律について事務局から概要を説明。

（意見等）

- ・いわゆる障害者差別禁止法についても、今国会で法案を提出するよう、国において準備が進められている。
- ・自立支援協議会の名称が自由に決められるようになる。
→ 県自立支援協議会は名称を変更しないことを確認。
- ・企業としての視点では、福祉施設による（販促などの）介入は活発ではないという印象。分かりやすいPRが必要。
- ・障がい者の雇用率は上がっても、そもそもの雇用数が少なくなっているため、就労する障がい者数は伸び悩んでいる。

－以上－